

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業人材確保支援事業		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-19-01	中小企業人材確保支援事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 24	（ 2012 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	区民の就労支援および区内企業の求人ニーズに対応するため、人材確保及び定着支援を実施する。							
対象者等	区内中小企業、区内中小企業従業員							
内容	1 企業の求人支援事業 (1) 中小企業人材確保支援事業 求人開拓を行うとともに、求人企業への募集から定着までのコンサルティングを実施 (2) 中小企業若手従業員合同研修（定員24名） 若手従業員等に対し、ビジネスマナーをはじめとする研修を実施 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止、同様に3年度も事業中止 令和4年度事業再開 (3) 若年労働者向け労働法セミナー（定員 各回20名） 就職後間もない区民や区内企業従業員を対象に、労働法に関する知識を習得するセミナーを開催							
経過	平成24年度 就労支援課設置・事業開始 平成25年度 若者に関する支援事業を「若者就労サポート事業」へ移管 平成27年度 女性に関する支援事業を「女性就労サポート事業」へ移管 平成29年度 モノづくり中小企業人材確保支援事業の実施 平成30年度 中小企業若手従業員合同研修の実施 合同研修を東京都地域人材確保・育成支援事業補助金の事業として実施 令和2年度 高齢者向け就労支援セミナーを就労支援事業からシニア就労サポート事業へ事務移管 令和2/3年度 中小企業若手従業員合同研修について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 令和4年度 東京労働局・ハローワーク足立・荒川区共催就職支援セミナー事業完了 令和5年度 事業名を「就労支援事業」から「中小企業人材確保支援事業」へ改称 若年労働者向け労働法セミナーの実施							
必要性	人手不足が深刻化しており、区内企業の人材確保及び定着の支援は、区内産業振興の観点からも必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・ 中小企業若手従業員合同研修（委託先：株式会社ソフトキャンパス） ・ 若年労働者向け労働法セミナー（委託先：株式会社シグマスタッフ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	中小企業人材確保支援事業における求人支援件数(件)	71	146	117	120	150	令和3年度は新型コロナウイルスの影響で支援件数が減
	②	中小企業人材確保支援事業における就職者数(数)	25	25	30	35	40	
③	中小企業若手従業員合同研修の参加者定着率(%)	-	100	100	100	100	令和3年度については、事業中止のため指標数値無し	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進	セミナーは、引き続き若手従業員のスキルアップに資するよう内容を充実させていく。区内企業の人材確保及び定着についても、関係機関と連携を図りながら人手不足の中小企業を重点的に支援していく。					

No2										
(単位：千円)										
予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額			2,071	1,892	1,285	132	1,495	9,707	11,032	
決算額（6年度は見込み）			1,016	937	12	19	833	9,012	11,032	
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	労働局セミナー参加者数（人）		800	827	37	95	97	-	-	
	合同研修参加者定着率（%）		92	95	-	-	100	100	100	
予算・決算の内訳										
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
需用費	消耗品費	0	報酬	就労支援専門員報酬	5,688	報酬	就労支援専門員報酬	5,928		
役務費	郵券	5	職員手当等	就労支援専門員期末手当	969	職員手当等	就労支援専門員期末・勤勉手当	2,298		
委託料	若手従業員研修委託	770	共済費	就労支援専門員社会保険料	937	共済費	就労支援専門員社会保険料	1,199		
使用料等	会場使用料	58	旅費	就労支援専門員特別旅費	271	旅費	就労支援専門員特別旅費	239		
			役務費	郵券	5	役務費	郵券	7		
			委託料	研修・セミナー委託	1,122	委託料	研修・セミナー委託	1,329		
			使用料等	会場使用料	22	使用料等	会場使用料	29		
(単位：千円)										
行政 コスト 計算 書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政 費用	給与関係費	1,740	9,369	7,629	行政 収入	地方税等	0	0	0
		物件費	833	1,419	586		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	385	304	▲ 81
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	385	304	▲ 81
		賞与・退職給与引当金繰入額	112	610	498		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,300	▲ 11,094	▲ 8,794
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,685	11,398	8,713		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,300	▲ 11,094	▲ 8,794
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,300	▲ 11,094	▲ 8,794		
	備考	行政費用について、事業実施に係る給与関係費のほか、研修事業の委託費用及びセミナーに係る会場使用料として物件費が計上されている。なお、5年度の給与関係費等の増は、企業開拓を行う就労支援専門員（2名）の人件費を組み替えたためである。								
問題点・課題	「中小企業人材確保支援事業」について、人手不足やミスマッチといった課題を解消するため、求人票の作成や合同研修などの取組のほか、仕事現場の見学会・面接会、職場体験会の充実も図る必要がある。 「中小企業若手従業員合同研修」「労働法セミナー」について、内容の充実および広報・周知等を議論する必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容			令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	労働法セミナーの周知・広報に積極的に努め、参加者確保を図る。			労働法セミナーについて、時宜を見極めた内容を実施し、参加者確保を図った。			引き続き、各求人支援事業の内容を検討し、人材確保及び定着支援を図る。			
②										
③										
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)			※未実施：千代田区・杉並区						
議会（要旨）質問状況	平成26年度2月会議予特 平成29年度6月会議 令和6年度6月会議			区内企業の人材確保について 区内企業の人手不足対策について 区内企業の人材確保支援について						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	マイタウン就職面接会運営費		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-19-02	マイタウン就職面接会運営費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	06 就労・人材確保の支援						
目的	区内企業の人材確保と区民の就労を支援するため、ハローワーク足立及び足立区等と協力して就職面接会を開催する。平成15年度から、荒川区・足立区の合同で開催することとし、区内企業の人材確保と区内求職者の就職機会の増加を図った。また、24年度からは「マンスリー就職面接会」を毎月開催し、就職機会のより一層の拡充を図っている。							
対象者等	求人企業：荒川・足立区内企業及び近隣区内企業 求職者：荒川・足立区民及び周辺住民							
内容	1 主催者 荒川区、ハローワーク足立、足立区							
	2 開催場所 荒川区開催分：ムーブ町屋 足立区開催分：天空劇場または足立区役所庁舎ホール							
	3 回数 マンスリー就職面接会 年12回 そのうち荒川区内での開催 年5回（施設使用料を負担）							
	4 内容 シニア世代や就職氷河期世代、保育等のターゲットやテーマに沿って参加企業を募集し、就職面接会を実施							
経過	平成13年度 事業開始（年2回開催） 平成15年度 足立区と合同開催開始（年4回開催：荒川区2回・足立区2回） 平成19年度 年間開催回数を変更（年4回→年2回） 平成24年度 就労支援課へ事務移管 マンスリー就職面接会を開催（マイタウン開催月以外の毎月開催 年10回） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当該年度の開催実績なし 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、11月18日（木）、12月14日（火）、3月16日（水）マンスリー就職面接会のみ開催 以降は継続実施							
必要性	合同面接会は、複数の企業紹介及び面接ができることから、求人企業・求職者双方にとって効率的な採用形式である。また、求職者は担当者から直接説明を聞き業務内容等を理解して面接する企業を選択できるため、ミスマッチを減らすことができる。よって、本事業を実施する必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）							
	役割分担 区：会場確保、求人企業及び区内求職者へのPR ハローワーク足立：就職面接会全体の運営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	就職者数(人)	45	77	55	85	100	令和3年度は新型コロナの影響で開催回数3回
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
推進	重点的に推進		区内企業の人材確保と区民の就業促進を図るために重要な事業である。効率的なマッチングのため、関係機関と連携を図りながら推進していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		265	199	199	184	184	214	164
決算額（6年度は見込み）		167	125	0	19	113	150	164
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	求人数（人）	1230	1680	0	269	923	674	798
	参加求職者数（人）	669	914	0	137	356	310	333
	就職者数（人）	165	194	0	45	76	55	85
	（元年度まではマンスリーを含む）			開催実績なし				実施計画目標値

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,160	592	▲ 568	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	113	150	37		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	74	156	82		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,347	▲ 898	449		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	1,347	898	▲ 449	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,347	▲ 898	449				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,347	▲ 898	449				

備考	面接会の会場使用料としての物件費が計上されているが、5年度は通常使用するムーブホールの工事により日暮里サニーホールが会場となったため増となった。その他、今後の運営方法の検討など面接会調整に係る人件費として、給与関係費が計上されている。
----	---

問題点 雇用情勢は回復傾向にあるが、中小企業にとっては人手不足が深刻であるため、企業の採用機会を確保していく必要がある。
また、企業・求職者双方が参加しやすいような形式での実施を検討する。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コロナ後を見据え、面接会の実施方法について検討を行っていく。	面接会の実施内容を吟味し、人手不足業界への就職機会を増加させることができた。	引き続き、面接会の実施方法について検討を行っていく。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 21 区		未実施 1 区		不明 0 区)	
	※未実施：千代田区					

状況の実	
況（要旨）議 （要旨）問 （要旨）状	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	事業所功労者表彰事業		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-19-03	事業所功労者表彰事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	荒川区事業所功労者表彰実施要綱・同要領			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	荒川区功労事業所表彰実施要綱		
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	区内の中小企業及び商工団体等（以下「事業所」という）の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することで、従業員の勤労意欲の向上および区内産業の人材の確保及び定着につなげ、区内産業の活性化を図る。							
対象者等	①区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 ②30・40・50年表彰の従業員が属する事業所（過去5年間に同年数の表彰を受けていない事業所）							
内容	事業所から推薦があった被表彰者を表彰審査会にて決定し、「荒川マイスター表彰」、「商業振興功労賞表彰」、「老舗事業所功労表彰」及び「観光振興功労者表彰」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において表彰状と記念品（荒川区共通お買い物券）を授与する。なお、令和2・3・4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、式典開催を中止とした。 （記念品）事業所功労者 10・20年 5,000円、30・40・50年 10,000円 功労事業所 30年 10,000円、40年 20,000円、50年 30,000円							
経過	昭和27年度 平成 4年度 平成 5年度 平成13年度 平成15年度 平成20年度 平成23年度 平成24年度 平成28年度 令和元年度 令和 3年度	事業開始（昭和28年1月20日実施） （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始 功労事業所表彰を実施（従業員が40年表彰受賞企業等が対象） 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施（18年度廃止） 功労事業所表彰に30年を追加 事業所功労者表彰及び功労事業所表彰に50年を追加 商業振興功労賞表彰の新設に伴い、表彰式において同事業を追加して実施 障がい者雇用貢献表彰を併せて実施 老舗事業所功労表彰の新設に伴い、表彰式において同事業を追加して実施 観光振興功労者表彰の新設に伴い、同事業を追加して実施						
必要性	中小企業等の従業員を区が表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業人材の確保及び定着を図ることができ、区内産業の活性化にもつながるため、実施する必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 被表彰者数(人)	236	200	250	229	250	10～50年表彰計	
	② 功労事業所数(所)	17	12	19	17	20	30～50年表彰計	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着を図るため、継続的に実施していく。						

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用の物件費について、令和4年度から5年度表彰受賞者数増加に比例して増加している。

対象となる企業に本事業を知ってもらい表彰につなげられるよう、引き続き広報・周知を積極的に行っていく必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	式典実施を見据え、実施方法等について検討する。	表彰受賞者数、表彰受賞事業所数ともに前年度より増加し、表彰式典に多くの方々にご参加いただくことができた。	本事業の広報・周知を積極的に行い、未表彰企業の発掘に努める。
②			
③			

其他	(实施	13	区	未实施	9	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

※未実施：千代田、新宿、文京、品川、渋谷、中野、豊島、北、板橋

議 会 質 問 状 況
(要 旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ＪＯＢコーナー町屋管理運営費		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-19-04		ＪＯＢコーナー町屋管理運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	荒川区ふるさとハローワークの設置及び運営に関する協定書、荒川区内職相談事業要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	06 就労・人材確保の支援						
目的	求人情報自己検索機による求人情報の提供、職業相談と紹介及び内職相談と紹介等を行う相談窓口をハローワーク足立と連携して設置し、就労支援課と一体となって「あらかわ就労支援センター」として運営することにより、区内における就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図る。							
対象者等	求職者（区民及び周辺住民）							
内容	1 所在地 荒川7-50-9 センターまちや3階 約74.05㎡							
	2 開庁日・時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）午前10時～午後6時							
	3 業務内容							
	(1)求人情報自己検索機による求人情報の提供（全国オンライン） (2)職業相談、求職受理及び職業紹介 (3)内職相談及び紹介 ※雇用保険（失業保険）関係・職業訓練の相談・求人受理の手続きは行っていない。							
経過	平成17年 9月13日	ハローワーク足立と「職業相談コーナーの運営に関する協定書」締結						
	平成17年10月 3日	業務開始						
	平成22年 4月 1日	ふるさとハローワーク（地域職業相談室）に位置付け						
	平成24年 4月 1日	あらかわ就労支援センターに位置付け（レイアウト変更）						
	平成26年 4月 1日	求人情報自己検索機を1台増設（5台→6台）						
	令和 2年 1月 6日	ハローワークシステム更改により、求人情報自己検索機を2台撤去（6台→4台）						
	令和 2年 8月 3日	「新型コロナウイルス感染対応 荒川区職業相談窓口」を設置						
令和 5年 3月31日	「新型コロナウイルス感染対応 荒川区職業相談窓口」の設置終了							
必要性	区民の就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図るために必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
	「荒川区ふるさとハローワークの設置及び運営に関する協定書」に基づきハローワーク足立職業相談員4名を配置し、職業相談・紹介、内職相談・紹介、求人情報の提供等の業務を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 月間来所者数(人)	543	491	371	520	700	※月平均 (年間件数を12月で割った値)	
	② 月間紹介件数(人)	206	157	119	150	230	※月平均 (年間件数を12月で割った値)	
③ 月間就職件数(人)	28	26	24	47	48	※月平均 (年間件数を12月で割った値)		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		推進		区民が身近に職業相談できる場所として当事業の意義は大きいことから関係機関と連携を図りながら推進して実施する。				

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	23	報酬	職業相談員報酬	2,773	報酬	職業相談員報酬	2,773
役務費	電話料	175	職員手当等	職業相談員期末手当	578	職員手当等	職業相談員期末・勤勉手当	1,075
			共済費	職業相談員社会保険料	485	共済費	職業相談員社会保険料	555
			旅費	職業相談員特別旅費	185	旅費	職業相談員特別旅費	185
			需用費	消耗品費	44	需用費	消耗品費	90
			役務費	電話料	171	役務費	電話料	200

備考	行政費用では、施設運営に関する給与関係費及び光熱水費・電話料等の物件費が計上されている。なお、5年度の給与関係費等の増は、内職相談等を行う就労支援専門員の人件費を組み替えたためである。
問題点・課題	令和3年度以降、ＪＯＢコーナー町屋の利用者数・就職件数等ともに減少した。今後も関係機関と連携し、さらなる利用者数等の確保に努める必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	今後も求職者に対する積極的な支援を実施する。	雇用情勢の回復基調に伴い、求職者に対して積極的な求人支援を実施した。	引き続き、関係機関と連携し、さらなる利用者数等の確保に努め、求職者に対する積極的な支援を実施する。
②			
③			
他 施 区 の 実 況	（実施 4 区	未実施 18 区	不明 0 区）
議 会 （ 要 質 問 状	平成15年2定 平成22年3定 平成23年2定	本庁舎やムーブ町屋等に職業紹介やあつ旋の場を開設できないか 既存の就労支援策の充実を図るとともに若者の就労支援策を検討すること 就労支援の担当課を設置すべき ニート、ひきこもりなどの若者の就労支援の必要性について	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-05		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	若者就労サポート事業		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-19-05	若者就労サポート事業					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 25	（ 2013 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	若年層の失業率は、全体の失業率に比べて高い。失業状態が続くと安定したキャリア形成が困難になる。若年者の就労を支援するため、常設型や訪問支援型の相談窓口を設置するとともに、適性検査等のセミナーを実施し、若年者の正規就労の促進を図る。							
対象者等	求職者（原則として区内に居住する15歳から44歳までの者）							
内容	1 わかもの就労サポートデスク （1）一般相談：就労計画、職業適性診断、履歴書・面接指導、仕事選び等 （2）専門相談：キャリアコンサルタント、公認心理師、社会保険労務士、精神保健福祉士による相談 （3）ひきこもり状態にある本人・保護者への電話相談や自宅訪問、保護者セミナー、職業訓練合宿 2 若者向け就労支援セミナー 主な内容：適性検査、職場でのコミュニケーション方法、応募書類の書き方等 年24回							
経過	平成24年度	就労支援課設置・事業開始						
	平成25年度	企業見学バスツアー及び就活バスツアーを新規実施						
	平成26年度	青年社会貢献活動認証制度の愛称をA Y V（アラカフユースボランティア）とする						
	平成28年度	若年無業者就業促進事業を東京都人づくり・人材確保支援事業補助金の事業として実施						
	平成29年度	若年無業者就業促進事業を東京都人づくり・人材確保支援事業補助金の事業として実施						
	平成30年度	若年無業者就業促進事業を東京都地域人材確保・育成支援事業補助金の事業として実施						
	令和2年度	企業見学バスツアーを休止（目的達成等による）						
	令和3年度	若者就労サポート事業を東京都地域人材確保総合支援事業補助金の事業として実施						
		若年者支援の年齢条件を39歳から概ね44歳までに変更し、就職氷河期世代への支援を実施						
		青年社会貢献活動認証制度（A Y V：アラカフユースボランティア認証制度）事業完了						
必要性	本事業は将来の地域社会を担う若者の就職・就労支援を行うものであり、必要性は非常に高い。							
実施方法	☐ 2一部委託 ☐ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ・わかもの就労サポートデスク、若年無業者就業促進事業、若者向け就労支援セミナー （委託先：NPO法人 青少年自立援助センター）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	サポートデスク利用者数(人)	1316	1366	890	900	1380	延べ利用者数
	②	若年者就労支援業務就職決定数(人)	36	18	14	50	70	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		個別相談やセミナー、訪問支援事業等により若年者の就職活動を積極的に支援する事業であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

問題点・課題

支援が必要な若者及び保護者等に、相談窓口の存在が認知されるよう、区内駅構内へチラシの配架を増設し、SNSも使って若者へ周知していく。

また、支援対象者の新規発見・獲得に努め、関係機関と連携し、利用者に寄り添った支援のより一層の充実を図っていく必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者に寄り添った対応・支援の継続および新規顧客獲得に努める。	わかもの就労サポートデスクの利用者について、ほぼ毎月雇用へ結びつけることができた。	専門相談員として新たに精神保健福祉士を配置し、相談体制の更なる拡充を行う。
②			
③			

状況の実

況 (要 旨)	令和元年度2月会議予特
	・40歳代半ばまでの就職氷河期世代に対するわかもの就労サポートデスクでの支援
	令和3年度9月会議 若者雇用対策
	令和4年9月会議 就職氷河期世代に対する区の就労支援の取組と実績、今後の方向性

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	女性就労サポート事業		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-19-06	女性就労サポート事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	大きな潜在労働力である女性の就労支援を図り希望する形での就労を実現させることで、地域全体の活力や経済成長を生み出すとともに、支援を受けた女性自身も家庭と仕事の両立など、充実した生活を送ることができるよう支援することを目的とする。							
対象者等	出産や育児、介護等の理由で退職し再就職を目指す方や仕事と家庭の両立を目指し就職・転職を希望する女性							
内容	1 女性のおしごと相談デスク キャリアカウンセラーによる「おしごと相談」（一般相談）と、社会保険労務士による「社会保険・労働相談」（専門相談）の2種類の相談支援を実施 開設日時：一般相談 毎週火・水・木曜日 午前10時から午後4時まで 専門相談 毎月第1・3木曜日 午前10時から午後4時まで 2 女性のキャリアアップ講座 再就職時に必要となるパソコンスキル（Word・Excel等）、及び職務経歴書の作成方法等の就職活動指導をパッケージ化した6日間講習。年4回実施 3 女性向け就労支援セミナー 再就職に伴う年金・社会保険・税金等の基礎知識を学ぶセミナーを実施							
経過	平成26年度	マザーズハローワーク日暮里開設（平成26年9月1日）						
	平成27年度	事業開始						
	平成28年度	27年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用 子育て女性のおしごと相談デスクの開設日時の拡大 （週2日⇒週3日、1日当たり4時間⇒6時間（午前10時から午後4時まで））						
	平成29年度	28年度は、地方創生加速化交付金の事業として実施						
	平成31年度	子育て女性のキャリアアップ講座の実施回数を拡大（年4回⇒年5回）						
	令和2年度	おしごと相談デスクとキャリアアップ講座の契約を一本化して実施						
	令和6年度	女性・高齢者の就労支援業務として事業実施 キャリアアップ講座の実施回数を変更（年5回⇒年4回） キャリアアップ講座の実施日数を変更（1回当たり7日間⇒6日間）						
必要性	女性の社会進出を支援する事業であり、必要性は非常に高い。							
実施方法	（☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 女性のおしごと相談デスク・女性のキャリアアップ講座（委託先：株式会社エイジェック） 女性就労サポート事業に係る一時保育（委託先：株式会社明日香）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	相談デスク相談者数（人・延べ相談者数）	245	191	148	150	230	
	②	相談デスク等進路決定数（人）	22	19	6	43	50	
③	キャリアアップ講座受講者数（人）	23	18	14	18	24		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進		推進	女性の就業者数は、近年頭打ちとなり今後拡大することは難しい。デスクの利用者数も減少傾向にあり、多くが就職できている。よって、本事業は一定の役割を果たしたが、相談者も一定数いることから推進していく。					

No2
(単位：千円)

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		11,234	11,550	11,764	10,857	10,141	10,641	11,116
決算額（6年度は見込み）		8,033	10,611	9,932	8,967	9,486	9,608	11,116
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	女性向け就労支援セミナー参加者数（人）	148	161	48	53	69	60	60
	おしごと相談デスク相談者数（人）	121	178	222	245	191	148	150
	キャリアアップ講座受講者数（人）	41	34	6	23	18	14	18

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼（個人）	24	報償費	講師謝礼（個人）	24	報償費	講師謝礼（個人）	55
需用費	消耗品費	15	需用費	消耗品費	123	需用費	消耗品費	140
役務費	講師謝礼（法人）、電話料	100	役務費	講師謝礼（法人）、電話料	99	役務費	講師謝礼（法人）、電話料	120
委託料	女性就労支援委託等	9,205	委託料	女性就労支援委託等	9,196	委託料	女性就労支援委託等	10,497
使用料等	会場使用料	142	使用料等	会場使用料	67	使用料等	会場使用料	204
備品購入費	相談窓口用備品	0	備品購入費	相談窓口用備品	100	備品購入費	相談窓口用備品	100

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	2,320	2,961	641	地方税等	0	0	0
	物件費	9,462	9,584	122	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	24	24	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	149	780	631	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,955	▲ 13,349	▲ 1,394
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,955	13,349	1,394	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,955	▲ 13,349	▲ 1,394
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,955	▲ 13,349	▲ 1,394

備考	行政費用として、事業実施管理等に係る給与関係費のほか、物件費について相談窓口・講座開催委託費用、一時保育が多くを占めている。
----	--

問題点・課題	女性のおしごと相談デスクの相談者及び講座・セミナーの受講者を増やすため、効果的な周知・広報を行う必要がある。キャリアアップ講座については、オンラインの活用や中級講座の実施など、時代に即した内容が求められている。
--------	---

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	女性向け就労支援セミナーやキャリアアップ講座中級講座等の新規顧客獲得に努める。	女性のおしごと相談デスクにて家計相談を実施した。また、尾久図書館へ出張相談会を行い、新規顧客獲得に努めた。	セミナーの充実を図るとともに、積極的な広報を行い新規顧客獲得に努める。
②			ゆいの森の子育て講座の一コマを活用し、出張相談を実施予定。
③			

他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）
状況	※未実施 千代田区

議会（要旨）質問状況	平成27年度9月会議決特 平成29年度6月会議 令和3年度9月会議	子育て女性のおしごと相談デスクの開設日等の拡大について 女性の社会参加の促進（就労支援策）について 四十台以降の女性の就職支援について
------------	---	---

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-03-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	シニア就労サポート事業		部課名	産業経済部就労支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	松川		内線	466	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-19-07	シニア就労サポート事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	06	就労・人材確保の支援					
目的	少子高齢化や人口減少が進行するなかで、労働力人口を確保するために高齢者の潜在労働力を最大限に引き出す必要がある。そのため、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持った高齢者「アクティブシニア」に対し、その意欲と能力を活用できるよう再就職を支援する。							
対象者等	就労を検討または就労等に向けた準備をしている概ね60歳以上の高齢者							
内容	1 高齢者向け就労支援セミナー ・対象者：概ね55歳以上の求職者 ・実施回数：4回実施（うち2回は東京しごとセンター共催） ・内容：シニアの働き方、年金・社会保険等 2 シニアのおしごと相談デスク ・実施内容 概ね60歳以上の高齢者を主たる対象者として、「シニアのおしごと相談デスク」を設置し、再就職に対する不安の解消やアドバイス・関係機関についての情報提供、キャリアカウンセリングを実施 ・開設日時 相談窓口：金曜日 午前10時から午後4時まで 社会保険・労働相談：毎月第3金曜日 午前10時から午後4時まで ※祝日及び年末年始を除く。							
経過	平成24年度 高齢者向けセミナー事業開始（事務事業名 就労支援事業） 令和2年度 高齢者向けセミナーを就労支援事業からシニア就労サポート事業へ事業移管 女性・高齢者の就労支援業務開始 令和3年度 社会保険・労働相談を毎月第3金曜日 午前10時から午後4時までに開設延長							
必要性	高齢者が意欲と能力のある限り、年齢に関わりなくいきいきと働ける「生涯現役社会」の実現に向けて環境を整えることが肝要であり、必要性は非常に高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 女性・高齢者の就労支援業務委託（委託先：株式会社エイジェック）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	高齢者セミナー参加者数	101	103	102	100	130	
	②	相談デスク利用者数	170	131	75	75	200	
③	進路決定者数	15	20	3	25	35		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進	推進		高齢者の就業者数は、近年頭打ちとなり今後拡大することは難しい。デスクの利用者数も減少傾向にあり、多くが就職できている。よって、本事業は一定の役割を果たしたが、相談者も一定数いることから推進していく。					

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	40	需用費	消耗品費	40
役務費	講師謝礼（法人）	49	役務費	講師謝礼（法人）	49	役務費	講師謝礼（法人）	55
委託料	相談・セミナー業務委託	2,369	委託料	相談・セミナー業務委託	2,434	委託料	相談・セミナー業務委託	2,538
使用料等	会場使用料等	38	使用料等	会場使用料等	37	使用料等	会場使用料等	40

備考	行政費用として、事業実施管理に係る給与関係費、相談窓口運営等に係る委託料およびセミナー実施のための会場使用料に係る物件費が計上されている。
問題点・課題	・高齢者セミナーについては、時事や社会背景等から求められる事柄を常に意識し、ニーズに沿ったテーマの選定を行う必要がある。 ・相談デスクについては、新規相談者開拓のため、区民への周知・広報等を積極的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策											
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容				令和5年度に実施した 改善内容および評価				令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引き続き、シニアのおしごと相談デスク利用者増を図るため、積極的な周知およびセミナー・デスク間の連携を行う。				高齢者向け就労支援セミナー参加者に対して、シニアのおしごと相談デスクの積極的な利用を呼びかけるなど、連携を図った。				引き続き、シニアのおしごと相談デスク利用者増を図るため、積極的な周知およびそれぞれのニーズに合わせた支援を行う。		
②									ゆいの森等区施設におけるシニア向けの出張相談を実施予定		
③											
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区 ）										
	※実施区 中央区、新宿区、品川区、大田区、板橋区、葛飾区										
議 会 質 問 状 況											